

みんなのダンスフィールド 会費に関する内規

第1条（本内規の範囲）

本内規は、特定非営利活動法人みんなのダンスフィールド（以下当法人という）の正会員及びファミリー会員、単発でのワークショップ参加者に適用されるものとする。

第2条（会員及び参加者の区分）

会員及び参加者の区分は以下の通りとする

正会員	・当法人すべてのワークショップに参加するもの、且つ当法人の NPO 運営業務に携わるもの ・当法人が行う公演やアウトリーチに参加する権利を有する
ファミリー会員	・ファミリーワークショップに継続的に参加するもの ・当法人が行う公演やアウトリーチワークショップに参加する権利を有する
ビジター1	単発でワークショップに参加、見学するもの
ビジター2	単発でワークショップに参加、見学するもの * 原則として、他研究機関・他団体・教育機関・福祉関係に関わっているもの、並びに研究、勉強を目的に参加する学生等
賛助会員	・団体の趣旨に賛同し賛助するために入会した個人及び団体 ・会員の付き添いの保護者

第3条（会費の金額）

会費、単発参加費は以下の通りとする。

正会員	年会費:2,000 円 会費:前期(4-9 月)18,000 円 後期(10-3 月)18,000 円
ファミリー会員	年会費:2,000 円 会費:前期(4-9 月)6,000 円 後期(10-3 月)6,000 円
ビジター1	1,500 円/回 初回 500 円/回 * ファシリテーションレッスンは初回割引なし
ビジター2 ※参加の際、問い合わせにて事前承認あり	500 円/回
賛助会員	5,000 円/年（一口から）

※3歳未満の乳幼児に関してはすべての区分で無料とする。ただし、3歳になる年の4月から会員の対象とする。

第4条（会費の徴収）

1. 会費は、原則として、前期の初月(4月)・後期の初月(10月)に納める。
2. 会期の途中から正会員になるものは、加入月に年会費及び1月毎3,000円として、加入月から会期末月ま

での会費一括納入、その後は会期ごとの納入となる。

3. 会期の途中からファミリー会員になるものは、加入月に年会費及び1月毎1,000円として、加入月から会期末月までの会費一括納入、その後は会期ごとの納入となる。
4. ビジター(単発参加者)は参加日当日に納める。
5. 休会するときは、休会期間中の会費の納入は通常会費の半額とする。ただし、原則として、受験、病気、怪我を理由に6か月以上ワークショップを欠席し、なおかつ、事前に申し出があった場合のみに限る。
6. 退会するときは、すでに徴収した会費は払い戻さないものとする。

第5条(会費の未払いについて)

会費の未納入が1年を超えた場合は、退会扱いとする。その際、該当者に対しては事前に退会になることを予告し、滞納月会費の督促を行うものとする。

附則 1. この内規は、令和2年3月2日施行とする。